

令和7年度 青森県看護協会
地域の看護力強化支援事業募集要項

1 目的

この事業は、地域の看護職の団体が、地域における看護職間の恒常的なネットワークを構築し、地域の看護力強化を図り、人々が住み慣れた地域で最期まで暮らせる地域づくりに寄与することを目指す活動、及び会員拡大を目的に行う活動に対し補助する。

2 応募条件

以下のすべての条件を満たしていることを応募条件とする。

- ① 青森県看護協会の会員が中心となって活動する団体であること
- ② 団体内で事業に関わる企画、運営、会計処理を担う体制があること
- ③ 事業計画書の提出があること。
- ④ 対象となる事業に係る費用の見込が総額 10 万円(税込)を超えていること

3 補助金額 10 万円(税込) ※対象経費は別表 1 参照

4 応募期間 令和 7 年 3 月 17 日(月)～令和 7 年 4 月 18 日(金)必着

5 応募手続き

- ① 青森県看護協会ホームページから「令和 7 年度青森県看護協会地域の看護力強化支援事業」の申請書等の必要書類をダウンロードしてください。
- ② 必要事項を入力し、郵送にて書類をご提出ください。**※令和 7 年 4 月 18 日(金)必着**
- ③ 提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。
- ④ 提出書類については秘密保持に配慮し、本審査以外に無断で使用することはありません。

6 選考方法

提出いただいた書類については、青森県看護協会内の会議において下記の選考基準等により審議し決定します。

- ① 応募条件をすべて満たしていること。
- ② 事業の内容に公益性が認められること。
- ③ 地域の看護力強化に向け、直近の取り組むべき課題が明確化されていること。
- ④ 同一年度内における同一団体からの採択は 1 つとする。
- ⑤ 同一年度内における採択団体数は 10 団体までとする。
- ⑥ 上記⑤の上限を超える応募があった場合は、新規応募団体の採用を優先する。

7 結果通知

選考結果は書面で通知します(5 月中旬予定)。採否理由等のお問合せにはお答えできませんので、ご了承ください。

8 事業の実施

- ① 事業期間 : 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- ② 事業の流れ : 別表2参照

9 実施報告

- ① 事業の終了時には、所定の様式にて実施報告書を作成・提出してください。
- ② 青森県看護協会ホームページから「令和7年度青森県看護協会地域の看護力強化支援事業」の申請書等の必要書類をダウンロードしてください。
- ③ 必要事項を入力し、郵送にて書類をご提出ください。**※令和8年2月28日(土)必着**

10 補助金のお支払い

請求書が届き次第、補助金を指定の口座にお振り込みします。

[書類送付先]

〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階

公益社団法人青森県看護協会 総務課

TEL : 017-723-2857 FAX : 017-735-3836

e-mail : ao.nurse@ceres.ocn.ne.jp

※封筒に「令和7年度地域の看護力強化支援事業応募書類在中」と明記してください。

別表 1

〈対象経費〉

費 目	内 容
講師等謝金	外部の講師等に対する謝金
旅費	事業を実施するために必要な旅費
通信運搬費	郵送料、宅配便代等
消耗品費	事業に直接必要な消耗品費
印刷製本費	ポスター、パンフレット等の作成、コピー代
賃借料	会場費、会場付帯設備機使用料等
会議費	講師の食事、茶菓代、会議参加者のお茶代等
支払手数料	講師謝金等振込にかかる手数料

※講師等謝金は青森県看護協会謝金規程に基づき計上してください。

〈対象外経費〉

費 目	修繕費、光熱水料費、保険料、消耗什器備品費
内 容	講師お土産代、1年以上耐用の備品購入等

別表2

【補助金事業の流れ】（令和7年度）

月日	青森県看護協会	申請団体
3月中旬	補助金募集要項の周知 ◆ 補助金の募集要項をホームページおよびLINEで周知	
3月13日～ 4月18日(必着)		応募 ◆ 企画理由や事業内容、費用計画について様式に記載 ◆ 期限内に青森県看護協会総務課宛てに様式1～4を提出
4月最終 (業務執行理事会)	審査 ◆ 事業内容や費用計画の妥当性などを総合的に判断し、審査	
5月中旬頃	結果通知 ◆ 審査結果を文書にて通知 補助金の交付 ◆ 請求書が届き次第10万円を振り込み	請求書の提出 ◆ 採用決定通知が届いたら請求書(様式8)に押印のうえ、青森県看護協会総務課宛てに郵送
		事業の実施 ◆ 事業計画に基づき事業実施
2月28日必着		事業完了報告 ◆ 事業完了後、実施報告書等(様式5～7)を提出